

優先的検討の取組の推進に当たっての課題について（案）

1. 現状と課題

(1) 人口 20 万人以上の地方公共団体（規程の策定・運用を国から要請）

- ① 平成 29 年 9 月末時点において、65.7% (119 団体) の策定率にとどまっている。
- ② 未策定団体においては、対象事業の丁寧な整理の必要性、職員の理解不足、算出した VFM の妥当性の確保等、運用を見据えての調整がネックとなっている。
- ③ なお、未策定の団体には、個別案件ごとに民間活力の活用の検討等を独自に実施しているところも含まれている。
- ④ 運用については、一部の団体において事務庁舎や社会教育施設・文化施設等の分野で検討が開始され始めている。今後の運用に関して、算出した VFM の妥当性の確保、客観性のある定性的な評価の実施、調査費用の捻出がネックとなっている。
- ⑤ 既に案件化に向けて運用が進んでいる団体、規程は策定したものの運用が進んでいない団体、規程を未策定の団体に分類されるが、それぞれのフェーズに応じた課題を有している。

(2) 人口 20 万人未満の地方公共団体

- ① 規程を策定した団体は 24 団体あり、今後策定予定の団体とあわせるとおよそ 300 団体となる予定であるが、残り 1300 以上の団体においては現段階では策定の予定はない。
- ② 人口 20 万人未満の団体においても、今後庁舎の建て替えや学校の統廃合等の大規模な事業があることが予想されるが、その認識が十分にされていない。
- ③ 人口 20 万人以上の団体以上に、担当者の理解やマンパワーの不足がネックとなっており、策定意向のある団体に PPP/PFI を推進するためには、これらへの適切なフォローが課題となっている。

2. 上記課題を踏まえた推進に当たっての論点について

- ① 規程の運用がさらに進んでいくためには、優先的検討のプロセスを円滑に行えるようにすることが必要であり、サウンディング調査等を含めて検討方法を大幅に簡易化できるようにするなど、仕組みの改善余地がある。
- ② 優先的検討の取組について前向きな団体をしっかりと支援し、状況を「見える化」することにより、その他の団体を後押しすることが必要ではないか。
- ③ 公共施設等の整備等を実施するに当たり、地方公共団体の規模にかかわらず、地域の実情や先行事例等を踏まえ PPP/PFI を含めて幅広く手法を検討することは、公的負担の抑制・事業の効率化・サービスの向上等につながる可能性があるという観点から有効である、というメッセージの発信が必要ではないか。

以上